

令和2年4月28日

保護者 様

川口市立神根小学校
校長 中村 義郎

臨時休業の期間延長について

このことについて、川口市教育委員会教育長より通知がありました。

埼玉県教育委員会からの要請を踏まえ、また、子供たちの健康・安全を第一に考え、市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校の臨時休業措置期間を下記のとおり延長するということです。

つきましては、本校におきましても休業期間を延長し、予定しておりました始業式、入学式は下記のとおり再度の延期といたしますので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、子供たちの生命と健康を何よりも優先した判断であることを何卒ご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業実施期間 **5月7日(木)～5月31日(日)** **期間延長**
- 2 今後の予定について
6月1日(月) 始業式 (1年生は臨時休業日)
6月2日(火) 入学式
6月3日(水) 給食開始
- 3 その他

- ・5月7日以降もこれまで同様、お子様が家で一人となってしまう家庭、時間内に保護者の送迎が可能であること、お子様に発熱などの風邪症状がないことを条件に、児童の預かりを実施します(8:30～14:30)。また、校庭開放についても、これまで同様に実施いたします。(9:00～11:00) 詳しくは4月8日に配付しました「臨時休業に伴う学校の一時預かり及び校庭開放について」のおたよりにてご確認をお願いします。
- ・連休明けに、ドリル等の教材等を配付する予定です。配付方法の詳細については、携帯メール、本校ホームページにてお知らせいたします。
- ・児童の学習保障の観点から毎日の家庭学習について、本校ホームページで提示しています。ご家庭で取り組んでいただきますようお願いいたします。